

都道府県	政令市	計画において追加された住宅確保要配慮者									一般住宅の各戸の床面積基準		共同居住型住宅の床面積基準等			登録住宅の供給目標
		① 海外からの引揚者	② 新婚世帯	③ 原子爆弾被爆者	④ 戦傷病者	⑤ 児童養護施設退所者	⑥ LGBT	⑦ UIJターナー者	⑧ 必要な生活支援等を行う者	⑨ その他（自由記述）	①原則：25㎡以上	②一部を共用とする場合：18㎡以上	③共同居住型住宅とする場合の専用居室：9㎡以上	④共同居住型住宅とする場合の住棟全体：15㎡×居住人数+10㎡以上	⑤その他（自由記述）	
北海道		○	○	○	○	○	○	○	○		法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		2025年度までに6,600戸
青森県		○		○	○											2025年度までに200戸
岩手県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者又はその配偶者						地域における空き家・空き室の有効活用により登録住宅（法第8条の規定に基づき住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅として登録を受けたもの）の供給の促進を図る。
宮城県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者がいる世帯	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対して民間賃貸住宅の供給の促進を図る。
秋田県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者又はその配偶者						地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対して民間賃貸住宅の供給の促進を図る。
山形県		○	○	○	○	○	○	○	○		法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		2025年度までに5,000戸
福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者又はその配偶者	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		2025年度までに6,000戸
新潟県		○	○	○	○	○	○	○	○						地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅の供給の促進を図る。	
東京都		○	○	○	○	○	○	○	○	平成7年度までに着工された賃貸住宅の場合15㎡以上 平成8年度から平成17年度までに着工された賃貸住宅の場合17㎡以上 平成18年度以降に着工された賃貸住宅の場合20㎡以上	13㎡以上	7㎡以上	13㎡×居住人数+10㎡以上		2025年度までに30,000戸	
埼玉県		○	○	○	○	○	○	○	○	平成7年度までに着工された賃貸住宅の場合16㎡以上 平成8年度から平成17年度までに着工された賃貸住宅の場合18㎡以上					2025年度までに8,000戸	
神奈川県		○	○	○	○	○	○	○	○						2025年度までに2,800戸	
	横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○		18㎡以上					住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（以下、「セーフティネット住宅」という。）の登録を推進します。
	川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	指定難病・特定疾患患者、市が必要と認める者						既存民間賃貸住宅を有効に活用し、登録住宅の供給を促進していく。また、住宅確保要配慮者の入居に拒否感を持つ賃貸人の不安解消を図るとともに、登録住宅を始めとした民間賃貸住宅と住宅確保要配慮者をマッチングする仕組みの構築等を行うなど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、賃借人・賃貸人双方を支援する取組を推進する。
山梨県															地域における空き家・空き室を活用し、低額所得者、高齢者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する良質な民間賃貸住宅の供給の促進を図る。	
岐阜県		○	○	○	○	○	○	○	○	ひとり親世帯	23㎡以上	16㎡以上		子どもを養育しているひとり親世帯の定員を「各居室部分の床面積÷9㎡」人とする。（定員は、3歳未満=0.25人、3歳以上6歳未満=0.5人、6歳以上10歳未満=0.75人）	2025年度までに14,900戸(公営住宅+登録住宅)	
静岡県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊婦のいる世帯						地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する良質な民間賃貸住宅の供給の促進を図る。
愛知県		○	○	○	○	○	○	○	○	失業者、一人親世帯、低額所得者の親族と生計を一にする学生	18㎡以上（既存住宅でバリアフリーに配慮したものに限る。）					10,000戸（2025年度まで）
滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○						滋賀あんしん賃貸住宅の登録戸数（平成37年度末時点）2,000戸【直近：1,402戸】 うち法に基づく登録住宅（〃）1,000戸【実績：0戸】	

都道府県	政令市	計画において追加された住宅確保要配慮者								一般住宅の各戸の床面積基準		共同居住型住宅の床面積基準等				登録住宅の供給目標
		① 海外からの引揚者	② 新婚世帯	③ 原子爆弾被爆者	④ 戦傷病者	⑤ 児童養護施設退所者	⑥ L G B T	⑦ U I J タ ー ン 者	⑧ 必要な生活支援等を行う者	⑨ その他 (自由記述)	①原則：25㎡以上	②一部を共用とする場合：18㎡以上	③共同居住型住宅とする場合の専用居室：9㎡以上	④共同居住型住宅とする場合の住棟全体：15㎡×居住人数+10㎡以上	⑤その他（自由記述）	
大阪府		○	○	○	○	○	○	○	○		18㎡以上（計画に根拠も記載有）	13㎡以上（計画に根拠も記載有）	7.5㎡以上（計画に根拠も記載有）	13.5㎡×居住人数+10㎡以上（計画に根拠も記載有）		2025年度までに20,000戸
兵庫県		○	○	○	○	○	○	○	○	養護者等による虐待を受けた者、低額所得世帯の学生						2025年度までに7,000戸
和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者がいる世帯	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		空き家の所有者、賃貸住宅事業者・管理業者、不動産業者等の関係者への啓発等により、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給の促進を図る。特に、地域における空き家・空き室を有効利用して登録住宅とすることに重点的に取り組み、また良質な住宅を供給するため、新築・その他の住宅等についても一定数の登録が行われることを目標とする。
鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる		地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する良質な民間賃貸住宅の供給の促進を図る。
徳島県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者がいる世帯、炭鉱離職者、擁護者等による虐待を受けた者、要介護認定または要支援認定を受けている60歳未満の者、離職退去者						2025年度までに1,100戸
香川県															地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する良質な民間賃貸住宅の供給の促進を図る。	
愛媛県		○	○	○	○	○	○	○	○					共同居住型賃貸住宅の定員は1人であるが、ひとり親世帯については、同居者が中学校就学前の乳幼児・児童である場合、入居を認める。	2025年度までに400戸	
福岡県		○	○	○	○	○	○	○	○		18㎡以上（平成17年度以前に着工した物件に限る）	13㎡以上（平成17年度以前に着工した物件に限る）	7㎡以上（平成17年度以前に着工した物件に限る）	13N+10㎡以上（平成17年度以前に着工した物件に限る）		7,000戸（2023年まで）
	福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○		18㎡以上（※2005年度以前に着工した物件で高齢者又は障がい者の入居者を拒まない住宅として登録する物件）	13㎡以上（※2005年度以前に着工した物件で高齢者又は障がい者の入居者を拒まない住宅として登録する物件）	7㎡以上（※2005年度以前に着工した物件で高齢者又は障がい者の入居者を拒まない住宅として登録する物件）	13N+10㎡以上（※2005年度以前に着工した物件で高齢者又は障がい者の入居者を拒まない住宅として登録する物件）		セーフティネット住宅の登録数：0戸⇒3,300戸（2018年⇒2025年） 住まいサポートふくおかによる賃貸契約成約者数：177世帯⇒360世帯（20017年⇒2025年）
長崎県		○	○	○	○	○	○	○	○	ホームレス、被生活保護者、失業者、移住者、指定難病患者、要支援・要介護認定を受けている者			7㎡以上	13N+10㎡以上		2025年度までに2,500戸
熊本県		○	○	○	○	○	○	○	○	失業者、障害者手帳を未申請若しくは未交付又は非該当となっている若年性認知症の者（医師の診断書で証明できる者に限る。）、三世帯同居・近居世帯、仮設住宅入居中の熊本地震の被災者					地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対して民間賃貸住宅の供給の促進を図る。	
宮崎県		○	○	○	○	○	○	○	○	妊娠している者又はその配偶者						地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給の促進を図る。
鹿児島県		○	○	○	○	○	○	○	○						地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給の促進を図ります。	
沖縄県		○		○	○						法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	法に準ずる	地域における空き家・空き室を有効活用し、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給の促進を図る。	